

# いたばし

## 東京税理士会板橋支部弘報



いたばし/第218号

令和2年9月15日発行

発行/東京都板橋区大山東町40-6

朝日大山マンション210号

東京税理士会板橋支部

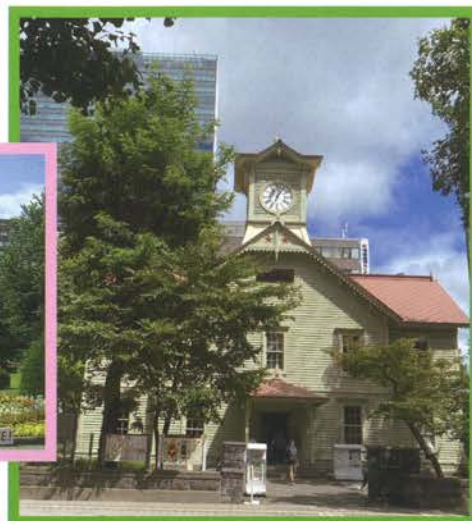
TEL.03(3962)3922

E-mail:shibu@itazei.jp

発行人/支部長 田中千税

編集人/広報部長 青木学

制作/(株)クリエイティブスタッフ



### 北海道の短い夏

私の出身地、北海道札幌と小樽の写真です。両都市のイメージとして名高い風景から選びました。これを見て北海道に来たと実感いただければ幸いです。

さわやか陽気の短い夏が終われば早くも冬支度。それもまた北の大地の風物詩です。

撮影/事務局 千葉克敏



**写真でGoToトラベルを企画します。**

会員皆さまの故郷や思い出の場所の写真募集中! 詳しくは9月下旬送信のファックス公文をご確認ください。

令和2年6月23日 板橋区立グリーンホール

# 第64回 東京税理士会板橋支部定期総会



## 定期総会報告

令和2年6月23日(火)板橋区立グリーンホールにて、第64回定期総会を開催いたしました。総会当日の出席会員数は執行部を含め33名、委任状出席262名となりました。昨年度は、総会出席会員数は71名、委任状出席210名となっております。

開会に先立ち、山上淳厚生部長より前年の定期総会以降亡くなられた会員のお名前が読み上げられ、ご冥福を祈り黙祷を捧げました。

その後、坂田覚総務部長の司会進行で、開会の言葉を川田茂副支部長、支部長挨拶を田中千税支部長より頂き、議事進行の議長に坂田稔会員が選出され、議事に入りました。

### 〈議事〉

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度決算並びに財産目録承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和2年度収支予算承認の件

各担当部長、委員長の報告並びに提案説明があり、長沼弘二監事の監査報告を受け、慎重な質疑応答の上、原案通り承認可決されました。

堀内行夫副支部長の閉会の言葉により閉会いたしました。

## 支部長より

新型コロナウイルスの感染拡大はまだまだ予断を許さない状況が続いています。本年の定期総会は東京税理士会の指導により、感染拡大の防止の観点から次のようにさせていただきました。

1. 密閉空間・密集場所・密接場面など集団感染発生リスクが高い状況を回避すべく、開催規模を縮小して行いました。
2. 定期総会後の懇親会は中止とさせていただきました。
3. 税務署、関係諸団体などのご来賓の方は招待致しませんでした。

本来であれば、定期総会は会員の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただく機会ですので、一人でも多くの会員のご参加をお願いしていたところですが、しかしコロナ禍の中、やむを得ず委任状での出席をお願いすることとなりましたが、無事に開催できたことをとてもありがたく感じております。一刻も早くコロナが終結し、通常の活動ができることを心から望んでいます。



支部長  
田中千税

## 東京税理士会板橋支部定期総会でのご挨拶に代えて



板橋税務署長(前任)  
糸賀定雄

夏至の候、東京税理士会板橋支部の会員の皆様方におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。田中支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、「東京税理士会板橋支部第64回定期総会」におかれまして、上程されましたすべての議案が滞りなく可決・承認されましたこと、心からお慶び申し上げます。

東京税理士会板橋支部の皆様におかれましては、「租税教室」への講師派遣など、租税教育につきまして多大なるご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。今後とも引き続き、租税教育に対する深いご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに当たりまして、東京税理士会板橋支部の益々のご発展と、皆様方のご健勝並びに、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和2年6月吉日



▲支部長の挨拶



▲粛々と進行



▲網紀監察部報告



▲ソーシャルディスタンス



▲離れた所から議事進行



▲安全のため参加者が限定されました

## 着任のごあいさつ



板橋税務署長 山本 敏浩

この度、板橋税務署長を拝命しました山本でございます。

東京税理士会板橋支部の皆様におかれましては、確定申告時期における無料申告相談をはじめ、e-Taxの普及拡大及び租税教室の開催等の租税教育推進事業など、税務行政全般にわたり、多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これもひとえに、田中支部長をはじめ、役員の皆様の御指導と会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表する次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済社会の情勢が一変し、税務行政においても新たな課題を抱えることとなります。例えば、署内で行う確定申告相談は3密を避けるために、1日当たりの申告相談件数は限定されることなどが挙げられます。その対応策の一つとして、自宅等でのマイナンバーカード又はID・パスワードを使用した確定申告をより強力に推し進めていかなければならないと考えております。

また、e-Taxについては、大法人のe-Tax義務化が法制化されたことや、個人の青色申告特別控除額65万円適用がe-Taxであること、更には、法定調書の枚数が100枚以上の方はe-Tax等での提出になること、加えて相続税もe-Taxができるようになったことなどの周知・広報にも取り組むこととしておりますが、私どもの力のみでは自ずと限りがございます。

その点におきましても、東京税理士会板橋支部の皆様のお力添えが不可欠でございますので、今後とも一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を切に願うとともに、東京税理士会板橋支部並びに会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



副署長(個人担当)  
宗形 久美子



副署長(法人担当)  
手塚 和宏



副署長(総務担当)  
片平 英重

## 着任のごあいさつ



板橋都税事務所長 小野 誠

本年4月の人事異動で、主税局課税部から板橋都税事務所長に着任いたしました。前任の小林同様、よろしくお願い申し上げます。

東京税理士会板橋支部の会員の皆様方には、日頃より、東京都の税務行政及び都政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜っております。特に租税教室については、大変精力的に取り組んでいただいております。都では、都民のライフステージに応じた租税教育を推進しており、小学生から大学生まで多くの生徒に租税について学ぶ機会を設けていただき、紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として社会・経済状況に大きな変化がありました。現在、東京都では、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る対策に全力で取り組んでいるところでございます。税理士の皆様方には、感染拡大防止協力金申請書類の事前確認など多くの面でご協力をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

都では今後も、感染症対策に加え、次年度に延期となった2020オリンピック・パラリンピックの成功や近年、多く発生する災害への対応など多くの課題に的確に対応していく必要があり、その財源となる税収確保がますます重要となります。

私ども板橋都税事務所は、現在の厳しい経済状況や地域の実情を十分に理解した上で、納税者の視点に立ったきめ細かな対応をすることが都民の理解を得ることとなり、その結果が納税意識の向上、税収確保につながると考えております。

板橋都税事務所に対しまして、これまで以上のご理解とご支援を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

結びにあたり、東京税理士会板橋支部の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

# 確定申告無料相談を終えて

税務支援対策部長 小篠政雄(6班)

本年度も令和元年分確定申告無料相談会を無事に終了することができました。会員の皆様のご協力に改めて感謝し、御礼申し上げます。

例年確定申告無料相談の実施にあたっては、昨年度までの実績、引継ぎ課題を踏まえ、税務署および区役所、(公社)板橋青色申告会との協議を重ね、よりスムーズに運営ができるように税務支援対策部で準備を重ねています。

本年におきましては、急遽消費税軽減税率の導入に伴う消費税軽減税率に特化した相談会も実施することとなりました。実施方法等について綿密に税務署との打ち合わせを行い、常盤台会場と高島平会場において消費税軽減税率に特化した相談会場を併設するとともに3月17日から3月31日までの平日10日間、板橋税務署に消費税軽減税率に特化した相談コーナーを設けることとしました。

1月29日より開始された確定申告無料相談の件数等実施結果は下表のとおりです。常盤台会場、高島平会場におきましては軽減税率に特化した相談会も実施しております。

1月30日に実施した常盤台会場2日目において以下の事象が生じました。

10時30分ごろパソコンのネットワークトラブルが発生し、印刷・電子送信等が一切不能となりました。12時頃まで様子を見ましたが復旧の目途が立たず、このままでは来場された相談者の申告書を全て手書きにて作成し仮收受しなければならない可能性があり、当初の人員だけでは対応できないことが考えられたことから、急遽会員の追加派遣を求め6名の会員がこれに応じてくれました。その後14時30分頃に復旧が確認され、全て手書きでの提出という事態は免れることができました。

原因について特定には至っておりませんが、翌日の志村会場以降ネットワーク機器を新しいものにするなどの対応により、その後の日程において同様のトラブルは生じず無事終了することができました。

ここにあらためて、急な依頼にもかかわらず会場に駆けつけていただいた会員の皆様に御礼申し上げます。

また、3月に入り新型コロナウイルスが猛威を振るい始めたことから、3月17日から予定していた板橋税務署における消費税軽減税率に特化した相談コーナー設置について中止させていただきました。多くの会員の皆様にご協力していただいていたにもかかわらず中止せざるを得なかったのは非常に残念に思います。

現在、税務支援対策部では総括を行い、次年度に向けて改善すべき事項について検討を行っています。次年度の確定申告無料相談につきましては、相談者に高齢の方が多くかつ相談会場が典型的な三密状態となるため、このコロナ禍のなかで実施に憂慮をしております。しかしながら、確定申告無料相談は、税理士として職能を活かし、専門家として地域に貢献する重要な事業であるため実施方法を含め様々な検討をしまいる所存です。

引き続き会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和元年分確定申告無料相談実績

会場	実施期間	開催日数	取扱件数	提出件数	内 電子申告	相談のみ	担当者数
常盤台	1月29日 ~1月30日	2日	447	357	271	90	37
志村	1月31日	1日	220	161	151	59	15
高島平	2月3日 ~2月7日	4日	1,629	1,230	1,063	399	112
下赤塚	2月10日 ~2月12日	2日	550	417	379	133	39
合計		9日	2,846	2,165	1,864	681	203
30年分		9日	3,132	2,294	1,862	838	210



# 榎隆久先生を偲ぶ

榎 隆久先生におかれましては、令和2年7月26日にご逝去(享年76歳)されました。

ここ数年間、病魔と闘っておられましたが、薬石の効なくご自宅でご逝去されたとのことです。

榎先生は、平成15年~18年の2期4年間にわたり第10代の支部長を歴任され、支部活性化にご尽力いただきました。

榎先生のご尊父 故榎 久光先生は、昭和31年4月板橋部会(翌32年に支部に改称)総会において2代目部会長(当時、その後支部長と改称)に就任され、板橋支部の礎を築いた数人の大先輩の恩人のお一人です。

支部広報部から追悼文を依頼されましたが、私より榎先生と深い友好関係を結ばれている会員の方は多数おいでと思いますが榎先生の次に支部長を務めさせて頂いた第11代の支部長としてのご縁からの広報部依頼です。ご容赦下さい。

榎先生との初めての出会いは、板橋支部に登録開業した年にある団体の集まりがあり同席させて頂いた時です。この時のことを鮮明に記憶しています。もう40年前になりますが、指定された居酒屋で早めに待っていましたら上下白のスーツで現れ、日活映画の石原裕次郎を彷彿させるかのような、かっこよさでした。その後、お話を聞いたところ顧問料を頂けないテラーが手元にあった生地でスーツを縫い顧問料と相殺された、とのことでした。お人柄が偲ばれます。



また、漢詩の素養があり、掛け軸を見つけるとすらすらと読み下しされていました。漢詩のCDを枕元に置き聞きながら眠りに入るとのことでしたので、先生にとっては子守歌だったのですね。カラオケの合間に「中国西安に行って青龍寺をたずねてみたい。」とお話していましたが、希望をかなうことなく時は過ぎ去ってしまいました。

支部会務を通じて感じるところは非常に慎重であり、頑固な支部長でした。平成16年12月19日は、我が支部にとって画期的な日でした。正式な支部会務ではなく同好会として発足した「税理士による租税教室」が徳丸小学校でスタートした日です。多忙のなか榎支部長に参加して頂き、華々しいスタートをきることができました。支部長が参加してくださったので、今後の租税教室の運営が、上手くいきそうな気がしてきました。我が支部の租税教室の原点がこの日にあったような気がいたします。

先生は、2~3年前から事務所の整理を始められ、退職する職員に関与先を譲り、関与先には一切迷惑を掛けずに、最後まで板橋の地に税理士である足跡を遺し、あの世に旅立たれました。

僭越ではございますが榎先生に申し上げます。榎先生ご立派でございました。

心からご冥福をお祈り申し上げます。

合 掌


文/顧問 榎本 稔(1班)





# はじめて新入・転入会員紹介


令和2年8月15日現在(敬称略)


## \*新入会員

 氏名/鈴木 英示  
(R2.1.23新入・6班)  
登録番号/142609  
事務所/徳丸6-3-24  
電話/03-4283-1261

 氏名/増岡 三輝  
(R2.1.23新入・1班)  
登録番号/142587  
事務所/板橋3-6-17SKT板橋ビル3F  
東京中央税理士法人板橋支店  
電話/03-5375-8714


 氏名/山口 善夫  
(R2.1.23新入・6班)  
登録番号/142583  
事務所/赤塚7-9-4  
電話/080-3209-6632


 氏名/岡東 聡  
(R2.4.23新入・4班)  
登録番号/143260  
事務所/前野町4-10-7  
ステラコート201


 氏名/辰巳 景祐  
(R2.7.21新入・5班)  
登録番号/143725  
事務所/蓮根3-21-25  
電話/090-3211-8416





## \*転入会員


 氏名/雨宮 敦子  
(R2.1.1転入・3班)  
登録番号/138386  
事務所/東山町23-5  
電話/03-6821-0778


 氏名/依田 由香  
(R2.1.1転入・3班)  
登録番号/86494  
事務所/常盤台3-1-5  
電話/03-5939-8610


 氏名/桂川 亮  
(R2.1.6転入・5班)  
登録番号/128558  
事務所/小豆沢1-2-19-1801  
電話/080-7736-0184

 氏名/成澤 聖  
(R2.1.7転入・3班)  
登録番号/142347  
事務所/南常盤台2-11-15  
カルム武番館106号  
電話/090-3955-6872


 氏名/高柳 文子  
(R2.2.1転入・1班)  
登録番号/135067  
事務所/板橋1-5-6-305  
電話/090-1371-3579


 氏名/福本 翼  
(R2.3.24転入・6班)  
登録番号/137396  
事務所/赤塚新町3-28-18-202  
電話/080-4008-6961


 氏名/落合 武志  
(R2.3.30転入・4班)  
登録番号/76342  
事務所/前野町2-16-1-1804  
電話/03-5970-0987


 氏名/横野 啓一  
(R2.5.18転入・2班)  
登録番号/109829  
事務所/中丸町49-5


## \*転入会員


 氏名/鄭 允哲  
(R2.6.1転入・3班)  
登録番号/140546  
事務所/大谷口北町32-1  
コンチネンタルハイツ医学部前202  
電話/03-5926-4219

 氏名/金成 眞一  
(R2.6.20転入・4班)  
登録番号/120290  
事務所/前野町4-31-14  
電話/090-5781-6120

 氏名/榎本 陽介  
(R2.6.20転入・1班)  
登録番号/143283  
事務所/板橋1-35-9-5F  
税理士法人ハンズ榎本事務所  
電話/03-3579-5550

 氏名/福田 茂実  
(R2.7.17転入・6班)  
登録番号/141336  
事務所/赤塚3-29-2  
メイトファイブ1F  
電話/03-3975-9256

 氏名/飯村 敏子  
(R2.7.22転入・4班)  
登録番号/139335  
事務所/前野町5-38-2  
村山マンション5F  
電話/090-8107-6412

 氏名/藤村 勇仁  
(R2.8.5転入・3班)  
登録番号/136933  
事務所/常盤台3-14-15-105

## 会員掲示板

### ◇お世話になりました◇

佐々木弓子 業務廃止  
齊藤 清幸 関東信越会へ  
高木 早苗 業務廃止  
渡部 浩之 麴町支部へ  
高橋 良二 業務廃止  
大関 千宏 業務廃止  
竹内 澄子 業務廃止  
山田つか子 業務廃止  
渡部 理恵 練馬東支部へ  
布 文夫 神田支部へ  
清水 芳男 業務廃止

### ◇事務所移転しました◇

嘉瀬 健二 仲宿32-8(2班→4班)  
水谷 博之 仲宿32-8(2班→4班)  
青木 学 熊野町29-1-101(3班→2班)  
青山税理士法人 中台3-27-A909  
佐藤 正男 加賀1-14-1-816(1班→4班)  
長谷川 学 双葉町12-12-303(2班→4班)  
栃木 正明 双葉町12-12-303(2班→4班)

### ◇退会法人◇

税理士法人マネージメントパートナー板橋事務所  
板橋1-48-8-511

## 訃報

当支部会員 永末 則子氏は、去る令和2年1月22日ご逝去されました。  
当支部会員 島村 孝彦氏は、去る令和2年1月30日ご逝去されました。  
当支部会員 松尾 敏明氏は、去る令和2年3月 7日ご逝去されました。  
当支部会員 筒井 英治氏は、去る令和2年5月 8日ご逝去されました。  
当支部会員 榎 隆久氏は、去る令和2年7月26日ご逝去されました。



ここに謹んで哀悼の意を表します。

板橋支部会員数(令和2年8月15日現在)

支部会員数/437名(男360名、女77名)

支部法人会員数/20事務所



# そうだ、「日税」に聞こう！

## 事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の  
問題解決に当たります！

## 不動産の相談

売買・相続対策・  
有効活用等

## 保険の有効活用

事業保障・  
役員退職金準備等

## 様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、  
関与先の集金、支部会費等

## 最新知識の習得 職員教育

各種研修



## 「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは1972年の創業以来、各種商品やサービスを  
ワンストップでご提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。  
これまで、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税ビジネスサービス TEL.0120-155-551 | 日税不動産情報センター TEL.03-3346-2220 | 日税共栄会保険代行 TEL.0120-922-752 | 日税サービス TEL.0120-312-112 | 日税経営情報センター TEL.03-3345-0600



中小企業経営者の皆さまへ

連鎖倒産から中小企業を守る！

# 経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

もしも取引先が  
倒産したら！  
そのときの備えは万全ですか？  
「経営セーフティ共済」に加入していれば、  
万が一取引先が倒産しても回収困難となった  
売掛金相当の資金を借り入れることができます。



### 取扱手数料

新規加入及び増額を取りまとめて  
いただいた組合員にお支払いします。  
請求書は東京税理士協同組合のホー  
ムページからダウンロードできます。

### 国のセーフティネット対策の柱の一つです！ ポイント

- ①取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内  
(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付  
けが受けられます。
- ②共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費  
(個人事業)に算入できます。
- ④40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金  
が戻ります。(12ヶ月未満は掛け捨てです)。

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構) 共済相談室 TEL.050-5541-7171

資料請求・加入手続きに関するお問い合わせ先 東京税理士協同組合 TEL.03-5363-2011

# マルチメディア研修のご紹介

研修部／多田 明生(6班)

8月の下旬、今年度の研修時間が3時間しかいってなかったのですが、8月の2度の3連休にてマルチメディア研修をできるだけ受講しようと計画しました。家のことをやったり、外出したりでしたが、6日間の休みで計12.5時間を受講できました。

マルチメディア研修のよいところは、再生速度を上げることができることです。私は1.5倍で聞いていたので、3時間の授業も2時間で聞くことができ、だいぶ時間の短縮ができました。通勤マルチの研修は画面に説明資料が大きく映されるので、スマホでみても問題ありませんでした。ただWifi接続でない場合、データ容量を非常に消費しますのでWifi環境での利用をおすすめします。

この期間受講した講義ですが、どれもためになるものばかりでした。以下簡単にご紹介いたします。



## 相続税・贈与税の誤りやすい事例を中心として 講師／税理士 渡邊定義 氏

課税庁の観点で極端な節税策にどのように対抗しようとしているかがわかる講義です。タワマン節税の更正判決の詳細を確認できます。特に評価通達6項の位置づけや判決の決め手となった譲渡時期や、銀行の稟議書に節税目的と記されているなど判決に至るまでの細かい論点をみることができます。

## 租税回避取引&富裕層の調査と税務 講師／税理士 福地啓子 氏

国税OBとして国際課税の最前線にいらした方の講義です。国際課税は、課税庁と富裕層の考えといたちごっごの歴史です。私はあまりなじみのない分野ですが、新聞によく出ているBEPSやCRSなど租税回避行為に対する国際的な取り組みを知ることができます。

## 借地権課税の留意点①~⑤ 講師／税理士・日本税務会計学会経営部門委員 若林俊之 氏

借地権の課税関係の基本を学ぶのによい講義です。あいまいな借地権について知ることができ、決まりがあるようでない点が多いことを豊富な事例で紹介しています。

## 借地権課税を巡る資産税の取扱い 講師／税理士 武田 秀和 氏

借地権の奥深さ、難解さを確認できます。前述の若林先生のものとは主に取得がメインでしたが、取得から消滅まで網羅的に課税関係が整理されています。

## 令和2年度税制改正と近年の相談事例 ~資産税を中心として~ 講師／税理士 柴原一 氏

すぐに対応しなければならない、令和2年から施行される改正項目と将来対応すべき令和2年度税制改正項目、コロナ対策の改正項目を順番に説明してもらえるので非常にわかりやすい講義です。

これら以外にもたくさんの講義が研修サイトにのっています。本会では、コロナで会場型の研修が縮小されることとなったので、積極的にマルチメディア研修にあげており、最新の研修もすぐに掲載されるようになっていきます。皆さん、ぜひご活用いただき一緒に36時間の受講義務をクリアしましょう！